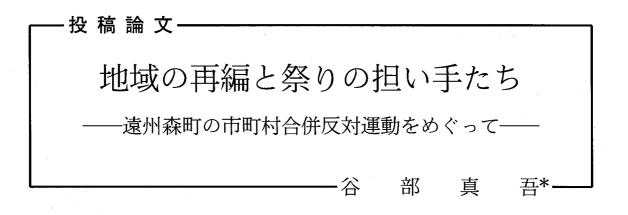
Title	地域の再編と祭りの担い手たち : 遠州森町の市町村合併反対運動をめぐって
Sub Title	Regional integration and participants of the local festival : a case study of anti municipal merger movement in Mori-machi, Shizuoka
Author	谷部, 真吾(Yabe, Shingo)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2008
Jtitle	哲學 No.119 (2008. 3) ,p.203- 231
JaLC DOI	
Abstract	The municipal merger which produced new local autonomous bodies with unfamiliar name in recent years in Japan -what is called "the great merger in the Heisei era"- has come to the end of the first stage in 31 March 2006. According to the newspaper, Mainichi-Shinbun, on that day, a number of local governments were reduced from 3,232 in 31 March 1991 to 1,821 in 31 March 2006. In this great merger, one merger was easily carried out, but the other was not. In Mori-machi, Shizuoka, the negotiation of merger with neighbor municipalities ended in failure. Mori-machi decided on not merging. This decision was reached on result of referendum which was held on 29 August 2004 in this town. In that process, it is noteworthy that the demonstration insisting on anti municipal merger was held on 27 August. Moreover, the participants of this demonstration included those who have taken part in the festival held in every November in the center of Mori-machi, and those people took a Japanese lantern having been used in the festival. In short, this demonstration was held as the lantern parade in which the participants of the local festival joined. Why did they join in this demonstration? Why was this demonstration held as a lantern parade? In this article, these questions will be resolved. And through it, I will show the political atmosphere which surrounded Mori-machi in those days.
Notes	特集文化人類学の現代的課題II 第1部 空間の表象 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000119- 0206

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

#### 哲 学 第119集



# Regional Integration and Participants of the Local Festival: A Case Study of Anti Municipal Merger Movement in Mori-machi, Shizuoka

#### Shingo Yabe

The municipal merger which produced new local autonomous bodies with unfamiliar name in recent years in Japan —what is called "the great merger in the Heisei era"— has come to the end of the first stage in 31 March 2006. According to the newspaper, Mainichi-Shinbun, on that day, a number of local governments were reduced from 3,232 in 31 March 1991 to 1,821 in 31 March 2006. In this great merger, one merger was easily carried out, but the other was not. In Mori-machi, Shizuoka, the negotiation of merger with neighbor municipalities ended in failure. Mori-machi decided on not merging. This decision was reached on result of referendum which was held on 29 August 2004 in this town.

In that process, it is noteworthy that the demonstration insisting on anti municipal merger was held on 27 August. Moreover, the participants of this demonstration included those who have taken part in the festival held in every November in the center of Mori-machi, and those people took a Japanese lantern having been used in the festival. In short, this demonstration was held as the lantern parade in which the participants of the local festival joined. Why did they join in this demonstration? Why was this demonstration held as a lantern parade? In this article, these questions will be resolved. And through it, I will show the political atmosphere which surrounded Mori-machi in those days.

<sup>\*</sup> 名古屋大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員

*Key words*: municipal merger, lantern parade, referendum, municipality name, local identity

### 1. はじめに

本稿では、民俗学的視点から、近年実施された市町村合併に対して地域 の人々がどのような反応を示したのかを、静岡県周智郡森町の事例をもと に明らかにしていく.この研究はまた、地域の人々の抱く自己の生活空間 に対するイメージを探ることにもつながり、さらには、市町村合併という 従来の民俗学でほとんど省みられることのなかった社会的出来事を取り上 げることから、民俗学の研究領域の拡大にもつながるものと考えている.

日本中に聞きなれない名前の自治体を生み出した,いわゆる「平成の大 合併」も2006年3月31日で一区切りとなった.同日付の『毎日新聞』 【朝刊】によると,今回の合併によって,1999年3月31日の時点で全国 に3,232あった自治体数も(市670,町1,994,村568),2006年3月 31日には1,821(市777,町846,村198)にまで減少したという.こう した平成の大合併に関しては,合併がすんなりと進行したところもあれ ば,そうでないところもあった.本研究において調査対象とした森町で も,近隣市町との合併協議があったが,森町は最終的に合併を拒否した. 森町のそうした結論は,2004年8月29日に同町で行われた住民投票の 結果を尊重して導かれたものであった.

森町が合併せずに単独でいくことを決断するまでの一連の過程におい て、特に注目されるのは、住民投票の前々日(8月27日)の夜に合併反対 を訴えるパレードが行われたことである.また、このパレードの参加者の 中には、森町の中心部(森町森地区)で毎年11月に行われる祭り――通称 「森の祭り」―の関係者が多く含まれており、さらに、参加者たちの手 には提灯が握られてもいた.つまり、このときのパレードは、地域の祭り の担い手たちを巻き込んだ提灯行列として実施されたのである.それにし ても、なぜ森の祭りの関係者たちは、合併反対を訴える政治的示威行動に 参加するようになったのであろうか.さらに、パレードは、どうして提灯 行列という形態をとったのだろうか.本稿では、これら2つの疑問を明 らかにしつつ、当時の森町を包んでいた政治的雰囲気を描き出したい<sup>1</sup>.

そうした作業はまた、地域の人々が自分たちの生活している空間ないし は場を、どのようにイメージしているのかについて考えることにもつな がっていく.なぜ、政治的示威行動の分析が、人々の地域に対するイメー ジを考察することになるのだろうか.その理由は、後に述べるように、森 町と近隣市町との合併をめぐる一連の協議の中で、森町の住民を合併反対 へと駆り立てるきっかけとなったものが、合併後の名称であったことと密 接に関係する.実のところ、「森町」の名は合併後に消滅するはずであっ た.周知のように、新しい自治体につける名称が原因で、合併協議がこじ れることはそうめずらしいことではない、佐々木信夫も、市町村合併をめ ぐる協議が紛糾する要因の1つとして、合併後の名称のつけ方をあげて いるし〔佐々木 2006:198〕、実際、菅沼栄一郎が報告しているように、 佐賀県武雄市と嬉野町などによる4市町の合併協議は、2004年に名称問 題が原因で不成立となっている〔菅沼 2005:25〕、もちろん、こうした ことは平成の大合併に限ったことではない、松田香代子は次のように述べ ている、やや長くなるが、関係箇所を抜き出すことにする。

それでは、今回の大合併でもっとも重要な問題は何か.それは地名の 問題である.例え符丁に過ぎない新しい市町村名でも、またそれにと もなって新たに変更を余儀なくされた地名や自治体名でも、まったく 無関係無秩序に一過性でつけられた名称は住民ばかりでなく多くの人 たちに馴染まないものとなってしまう.もちろん慣れてしまえば、あ

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> なお,筆者は,2004年8月27日に実施された提灯行列に関しては未見である ことを,あらかじめお断りしておく.

るいは一般に普及が行き届けば,新しい地名もそれなりに市民権を得 るであろう.しかし,かつての大合併のときに各地で筵旗をたてて反 対した人々がいたことを忘れてはならない. ——(中略) —— 彼らは 自分たちのアイデンティティを主張し,あくまでも我が地名に固執し たのである〔松田 2006:65〕.

以上のように、合併後の名称を何にするのかは、以前から大きな問題と なっていたことを松田は指摘している. 彼女もいっているように、確かに 自治体の名称は、一方で明確な境界線をもった物理的空間に対して与えら れる符丁に過ぎない. しかし、他方でそれは、そこに住む人々によって多 様に意味づけられた地域社会を表象するものでもある. したがって、自治 体名称の変更・喪失とは、人々によって育まれた意味が問い直される瞬間 でもあり、そのようなときには人々のさまざまな思いが噴出し、場合に よっては彼らの強い反発を招くことさえある. 森町で見られた合併反対運 動も、そうした側面をもっていた. 本稿では、この点にも注目すること で、住民たちの地域に対するイメージを探ることになるのである.

さらにまた、本稿では、市町村合併に際して地域住民がどのように反応 したのかを扱うことで、日本文化のありようを研究対象の1つとする民 俗学に、何らかの貢献ができるのではないかと考えている.日本の近代史 を振り返ってみると、大規模な市町村合併は、今回のものを除き、これま でに2回実施されている.1回目は、市制・町村制がスタートする1889 年(明治22)であり、明治初期に70,000余りもあった地方自治体はこの とき約15,000にまで減少した.2回目は、その半世紀後の1953年(昭和 28)から1961年にかけてであり、それによって自治体数は3,200程度と なった〔佐々木2002:27-28〕.こうした市町村合併は、当然のことなが ら、そこに住む人々の生活に多かれ少なかれ何らかの影響を及ぼしながら 実施されてきたわけであるが、そうした状況を民俗学はこれまでどのよう に扱ってきたのであろうか.日本民俗学会の学会誌,『日本民俗学』245 号には,「市町村合併と民俗」というタイトルの特集が組まれている.そ こには,多様な研究者による6編の論考が掲載されているが,その中で岩 田重則や福田アジオらは,民俗学が市町村合併を研究対象として取り上げ たことは,これまでほとんどなかったと指摘している〔岩田 2006,福田 2006〕.確かに,従来の民俗学において,市町村合併に関する研究テーマ は一般的ではなかったといって間違いはない.こうした状況を踏まえるな らば,民俗学は現在,市町村合併という社会的出来事とどのように切り結 ぶのかを模索している段階にあるといえ,そのような模索の1つとして, 本稿を位置づけることもできるように思われる.本稿が,民俗学的研究の 更なる発展に,ほんのわずかでも寄与することができれば幸いである.

### 2. 森町の合併協議の経緯

### 2-1. 合併成立までの道程

森町で2004年の夏に見られた提灯行列について詳述する前に、まず は、どのようにして市町村合併が実施されるのかを簡単に押えておきた い.この点に関して、佐々木は『市町村合併』と題された著書の中で、A 市・B市という架空の2つの自治体を例にとり、この2市が合併する過 程を詳しく解説している〔佐々木2002:90-95〕.そこで、ここでは、彼 の説明によりながら市町村合併の一般的な過程を見ていくことにする.

佐々木によると、市町村合併のプロセスには、現行制度からすると2 つのルートがあるという(図1).1つは、住民からの働きかけによる住 民ルートであり、もう1つは首長や議会からの働きかけがきっかけとな る政治家ルートである.まず、前者の住民ルートについてであるが、A 市とB市の住民の間で合併機運が盛り上がってきたとき、どちらかの住 民たち、例えばA市の住民であればA市の有権者の50分の1の著名を 集めることで、自分たちの市長にB市との合併を求める住民発議を起こ

(207)

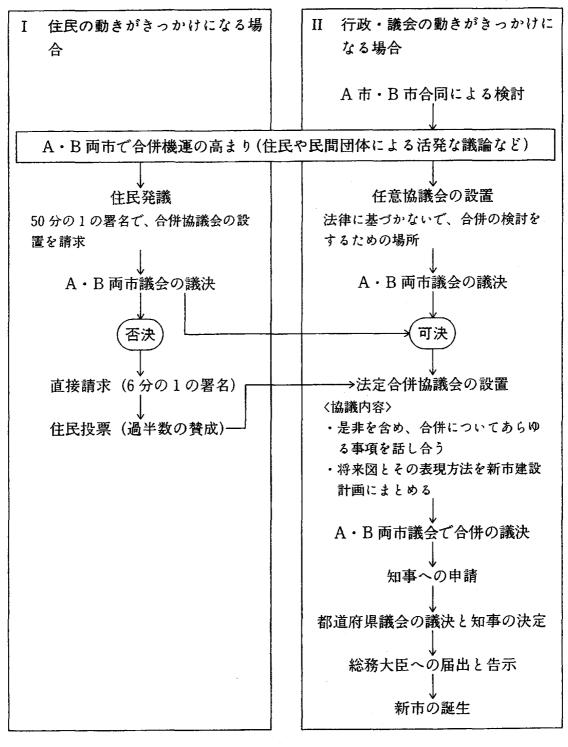


図1 市町村合併のプロセス 出典:佐々木信夫 2002『市町村合併』ちくま新書 p.91 すことができる。この発議は、合併自体を求めるものではなく、あくまで も合併協議の場である法定合併協議会の設置を要求するものに過ぎない が、こうした発議を受けた A 市の市長は議会に協議会設置の是非を諮る こととなる. その結果, 議会も「設置に賛成」となれば, A 市の市長は B 市に合併協議会の設置を申し入れ、それを受けて、B市の議会も合併協議 会設置の可否を審議することとなる。A·B 両市議会とも、合併協議会の 設置に替成となると、法定の合併協議会が設置され、いよいよ合併に向け た作業が本格化し、新市の建設計画や事務事業のすり合わせなどが行われ るようになる.しかし,住民からの申し入れを議会が拒否してしまうと, その時点で合併への動きが完全にストップしてしまい、住民の意思が生か されなくなってしまう、そこで、首長や議会の思惑から合併協議の場が閉 ざされることなく、民意が生かされるように、一度議会で否決されても、 住民が有権者の6分の1の著名を集めて直接請求権を行使することで、 再度、自治体当局に法定合併協議会の設置を求めることができるように なっている。そのような請求を住民から受けた場合、当該自治体には住民 投票を実施し、その結果、過半数の賛成を得たならば協議会を設置するこ とが義務づけられている.

一方,市町村合併へ向けたもう1つのルートは政治家ルートであるが, こちらは首長や議会からの提案を受けることによって,A市・B市合同に よる合併に向けた検討が始まる.こうした検討の場は,当初,研究会や合 同の啓発シンポジウムであることが多いようであるが,ある段階になると 法律にもとづかない任意の合併協議会が設置され,1~2年ほど議論を積 み重ねた後に,両市議会で法定合併協議会を設置するための決議が行われ る.両議会ともそれを可決すると,法定合併協議会が正式に発足すること になる.これ以降の流れは,住民ルートも政治家ルートも,同じ経路をた どることになる.

法定合併協議会では、合併に向けてさまざまな課題が話し合われること

(209)

になる. その結果,最終的に合併を「是」とする決定が下されると,合併 案はA·B両市の議会にかけられる. ここでも両市議会で合併を「是」とす る決議がなされると,両市の意思を当該府県の知事に伝え,それを受けて 知事は府県議会に合併の可否を求める提案をすることになっている. 現行 の制度からすると,市町村合併を認めるか否かは県議会の権限である. し かし手続き上,合併を社会的にオーソライズするために,県議会の決定を 受けて知事は総務大臣にその届出をし,国の告示を待つことになってい る. こうして新市が誕生するわけであるが,その過程はこのように,地元 自治体だけでなく県や国も関わる複雑なものとなっているのである.

#### 国土地理院承認 平14總禎 第149号

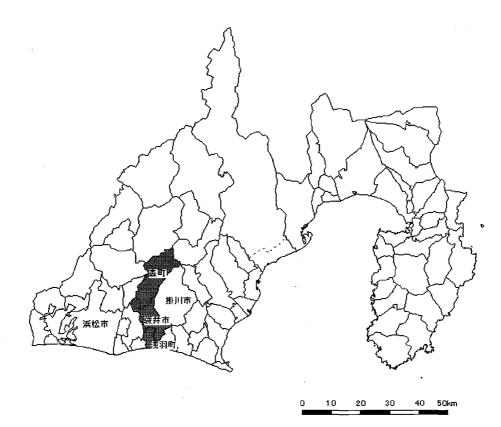


図2 袋井市・森町・浅羽町の概念図 (なお、本概念図は「KenMap」を使用して作成されたものである)

#### 2-2. 森町の合併協議

それでは次に、森町の関わった合併協議を振り返ってみたい.森町の合 併協議は、森町の南部に位置する袋井市および浅羽町との間で進められて きた<sup>2</sup>(図 2). この1市2町による合併協議は住民ルートで始まった. 2003年5月27日、浅羽町議会が住民発議にもとづく「袋井市・森町・ 浅羽町合併協議会設置」議案を可決し、次いで袋井市・森町の各議会が6 月18日に同案を可決したことによって<sup>3</sup>、この動きは本格的にスタート する<sup>4</sup>(表 1).その後、6月26日に法定合併協議会が設置され、その第1回 の会合は7月17日に開催された. この袋井市・森町・浅羽町による合併 協議会を構成する委員の内訳は、各自治体長(計3名)、各自治体助役 (計3名)、各議会議長(計3名)、各議会議員(各議会より2名ずつ、計 6名)、学識経験者(各自治体より4名ずつ、共通5名<sup>5</sup>、計17名)、監 査委員(袋井市監査委員2名)となっていた<sup>6</sup>.

- <sup>2</sup> 袋井市・森町・浅羽町合併研究会が作成したパンフレット,「袋井市・森町・浅 羽町の合併」(発行年は 2003 年と思われる)によると,2002 年 9 月 1 日現在の各 自治体の人口は,袋井市 61,268 人,森町 20,599 人,浅羽町 19,042 人である.
- <sup>3</sup> 各議会における,合併協議会設置議案の可決日に関しては,森町役場企画財政課 によって 2004 年に作成されたパンフレット,「市町村合併に伴う町民説明会資 料――森町の未来のために 新たな可能性を切り拓く――」の p.5 を参照した.
- <sup>4</sup> 但し、袋井市・森町・浅羽町による1市2町の合併協議には前史があり、もともとは政治家ルートでのスタートが計画されていたようである。そのあたりの事情に関しては、2003年6月27日付『中日新聞』【朝刊】に詳しい.記事によると、この1市2町による合併協議は、2002年5月に1市2町合併研究会が設立されたことに始まる。その後、12月末には合併協議準備会を発足させ、2003年4月に法定合併協議会への移行を目指していたが、各3月議会での首長提案による法定合併協議会設置案を、浅羽町議会が予想に反して否決してしまったことにより、法定合併協議会の設置は一時、白紙に戻ってしまったのである。したがって、住民ルートによって始まった2003年5月以降の合併協議は、正確には再出発なのであった。
- <sup>5</sup> この5名の肩書きは、2003年6月27日付『静岡新聞』【朝刊】によると、袋 井市青年会議所事務局長、四日市大学専任講師、静岡県中遠行政センター所長、 JA 遠州中央代表理事専務、ライフケア浜松代表、である.
- <sup>6</sup> 合併協議会委員の内訳に関しては、袋井市・森町・浅羽町合併協議会事務局に よって 2003 年に発行されたパンフレット、「合併協議会だより」第2号の p.2 を参照した.

年 月日	内容						
2003 5・27 浅羽町議会,住民発議に	よる,合併協議会設置議案を可決						
6.18 森町議会,袋井市議会,	住民発議による、合併協議会設置議案を可決						
6・26 1市2町による合併協議会	1市2町による合併協議会設置						
7.17 第1回合併協議会開催	第1回合併協議会開催						
10・21 第6回合併協議会で,電	算システムに関する決定						
2004 2・23 第12回合併協議会で、公	公立病院のあり方をめぐる議論						
3・14 第13回合併協議会で, 新	所市の名称が「袋井市」に決定						
5・17 第 17 回合併協議会で, 新	所市建設計画や合併協定項目を最終確認						
5・18 1市2町による合併協定語	调印式						
6・3 合併に反対する森町民有	志が,住民投票条例制定を直接請求						
6・10 森町で,合併住民説明会;	説明会が開催(18 日までに 6 地区で)						
6・23 森町議会が,住民投票条	列案や陳情などを継続審査に						
8・3 森町議会臨時議会で,直	接請求による住民投票条例案を修正可決						
8·24 住民投票告示							
8・27 森町森地区で合併反対パ	レード(提灯行列)実施						
8・29 住民投票実施(賛成: 5,6	83, 反対: 7,204)						
9・6 森町議会臨時議会で,合	併協議会からの脱退を決定						

表1 1市2町による合併協議の主な動き

彼らはこれ以降,何度となく会合を重ねることになるのであるが,協議 は比較的早い時期から難航した.例えば,2003年10月21日の第6回合 併協議会では,電算システムに関する決定がなされ,住民情報システムに 関しては袋井市のものに改良を加えて統合することとなった.こうした決 定のもととなった案は,もともと8月18日の第3回合併協議会にほぼ同 じような内容で提出されていた.しかし,森町で使用されていたシステム の方が効率がよかったために,森町選出の委員から森町のシステムに統合 すべきだという意見が出され,継続審議となっていたのである.この議論

(212)

は、結果的に、袋井市の主張が認められることで決着を見た.

また,第6回合併協議会では,議会の議員の定数および任期に関する 決定もなされ,その結果,新市の議員定数は30人とし,新市誕生後50 日以内に選挙が行われることとなった.しかし,本案もまた,もともとは 第3回合併協議会に提出されたものであり,継続審議となっていたので ある.この間,議会議員の定数・在任特例を適応すべきだと主張する森町 側と<sup>7</sup>,適応すべきではないとする袋井市側との間で議論が行われ,最終 的に袋井市側の意見が採用されることとなった.さらに,2004年2月 23日の第12回合併協議会でも,公立病院のあり方をめぐって協議は紛 糾した.この当時(もちろん現在も),公立病院は袋井市と森町に1つず つあり,基本的にこれら2つの病院は新市に引き継がれることになって いた.しかし,こうした状況に対し,袋井市選出の委員から,「【合併後の 人口が】10万人規模で2つの公立病院を経営することは、財政的にも大 変厳しいものが予想される.今後,病院の経営面も含め,望ましい医療の あり方を検討していただきたい」という提案がなされた<sup>8</sup>.この提案に対 して,森町の委員は「森町病院をつぶす気だ」と猛反発したのであった<sup>9</sup>.

このように、1市2町による合併協議会の席では、ことあるごとに森町 選出の委員と袋井市選出の委員とが意見を戦わせてきたのであるが、やが て両者の関係がさらに深刻なものとなる事件が起きてしまう.2004年3 月14日の第13回合併協議会で、合併後の新市の名称が「袋井市」と決

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 議会議員の定数・在任特例は、合併による議席の変動を緩和するためのもので あり、合併が新設合併(対等合併)か編入合併かによって、特例の内容が異な る〔佐々木 2002: 101-102〕、今回の袋井市・森町・浅羽町による合併は新設合 併であるが、この場合、さらに2つの選択肢が用意されている、1つは定数特 例であり、1期目に限り新市の議員定数を本来の2倍まで増やせるとする措置 である、また、もう1つは在任特例であり、合併前の議員は2年間を限度に任 期延長が可能であるとするものである。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 袋井市・森町・浅羽町合併協議会事務局 2004「合併協議会だより」第9号 p.4 (但し,【】内は引用者).

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 2004 年 9 月 1 日付『静岡新聞』【朝刊】より.

#### 地域の再編と祭りの担い手たち

表2 新市名称募集の結果

順位	名称	応募数	居住地別応募数				
			袋井市	森町	浅羽町	県内	県外
1	遠州	3,441	352	2,292	135	365	297
2	袋井	1,258	790	149	133	65	121
3	エコパ	245	126	40	69	9	1
4	ふくろい	217	129	31	24	8	25
5	太田川	134	39	64	16	6	9
6	遠江	124	25	57	13	5	.24
7	中遠	108	60	26	14	3	5
8	森	75	4	66	1	1	3
9	新袋井	73	27	18	11	1	16
10	えんしゅう	57	18	32	5	2	0

出典:袋井市・森町・浅羽町合併協議会事務局 2003 「合併協議会だより」第6号 p.7

定されたのである.名称決定に先立って,合併協議会では,2003年9月 15日~11月15日の期間,新市の名称を1市2町の住民はもちろんのこ と,広く全国から募集した.その結果,第1位を獲得したのは「遠州市」 であったが,この「遠州市」を支持した人の約67%が,なんと森町の住 民であった(表2).合併協議会は,こうした投票結果を受けて,新市の名 称に関する集中審議を1月28日開催の第11回合併協議会で行った<sup>10</sup>. このときは,市民からの応募の多かった上位5つ(遠州,袋井,エコパ, ふくろい,太田川)を候補として選定することで閉会となり,続く第12 回合併協議会では候補を「遠州」と「袋井」の2点に絞り,次回の協議 会で決定することが申し合わされた.また,このとき,どちらの名称が選 ばれたとしても,しこりを残さず合併を成功させることが全会一致で確認

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 袋井市・森町・浅羽町合併協議会事務局 2004「合併協議会だより」第 10 号 p. 3.

されている.そうして迎えた第13回合併協議会では、あらかじめ、過半 数の同意を得たものを協議会の総意とすることが確認され、表決へと移っ た.表決では、32人中18人が「袋井」に挙手した(一方の「遠州」は14 人であった).その後、新市の名称を「袋井市」とすることに全員が賛同す るための手続きがとられ、合併協議会は新市の名称を正式に決定した.だ が、このような結果に対して、森町の委員は「町民に何と言って説明して いいか分からない.仲間と相談して対策を立てたい」、「議会が合併に同意 するかは分からない」というコメントをもらしたという<sup>11</sup>.それでも、森 町選出の委員たちは、その後も合併協議会に参加し続け、2004年5月 18日には1市2町による合併調印式が行なわれた.但し、このとき、式 に出席することになっていた森町の町議16人のうち12人が欠席してお り、調印が行われたにもかかわらず、合併の実現を危ぶむ声が上がった.

こうして、何とか合併調印式まで終了した.次に必要な手続きは、各議 会による承認である.当然のことながら、この段階で最も注目を集めたの は、森町議会がどのような判断を下すのかであった.森町の態度は、 2004年6月23日に開かれる森町議会本議会で決定されることとなった. 当初、議会は合併に反対するものと思われていたが、本会議に先立って6 月18日に開かれた合併調査研究特別委員会で、今回は判断を先送りに し、継続審議とすることが決定されてしまった.これは、森町住民の意見 が真っ二つに割れていたために、どうしたらいいのか議員も判断に迷った ためであるとされている<sup>12</sup>.森町住民の多くは、こうした議員の態度を、 議員は職務を放棄したとして痛烈に批判した.その後、7月30日に開催 された合併調査研究特別委員会で、合併の賛否を問う住民投票が行われる こととなり、8月3日の臨時議会で住民投票条例設置案が一部修正され可

- 11 2004年3月16日付『静岡新聞』【朝刊】より.
- 12 2004年6月19日付『静岡新聞』【朝刊】より.

決された<sup>13</sup>. そして,2004年8月29日,住民投票が実施された.結果 は,有効投票数12,887のうち,合併賛成5,683 (44.10%),反対7,204 (55.90%)であり<sup>14</sup>,反対票が多数を占めた.こうして,森町は合併協議 会を脱退し、単独の道を歩むことになったのである<sup>15</sup>.

- <sup>13</sup> 2004 年 8 月 3 日付『静岡新聞』【夕刊】によると、合併協定書調印後の住民投票実施は、この時点で全国で 2 例目であるという. では、全国初の事例はどこなのであろうか.『静岡新聞』の記事は、この点について言明していない. 管見の限り、2004 年 8 月 22 日に、広島市との合併の是非を問う住民投票を実施した広島県安芸郡海田町が最初ではないかと思われるが、はっきりしたことはよくわからない. ちなみに、海田町と広島市は、2003 年 9 月に合併協定書に調印している.
- 14 2004 年 8 月 30 日付『静岡新聞』【朝刊】より.
- <sup>15</sup>参考までに、2006年8月の時点で静岡県庁が把握していた、「平成の大合併」 で合併協議が不成功に終わった静岡県下の事例を以下に記しておく、静岡県総務部合併推進室によると、法定合併協議会設置前に合併協議が不成功に終わっ た事例については把握していないものの、設置後に不成功に終わった事例は4 つあるという、1つめは、下田市・河津町・南伊豆町の合併協議会(2003年 10月6日設置)であり、この協議会は2004年1月に解散した、2つめは、 2003年6月30日に設置された西伊豆三町村合併協議会(松崎町・西伊豆町・ 賀茂村)であり、2004年8月に3町村による合併協議会は解散したものの、 その後、西伊豆・賀茂村合併協議会が設置され(2004年9月)、この2町村は 2005年4月1日に合併した、3つめは、志太二市二町合併協議会(藤枝市・焼 津市・岡部町・大井川町)であり、この協議会は2003年9月11日に設置され たが、2003年12月に大井川町、翌2004年9月に焼津市が合併協議会を離脱 し、最終的にこの合併協議会も2004年12月に解散した、4つめは、本稿で論 じている袋井市・森町・浅羽町の合併協議会である。

また、静岡県において、合併の是非を問う住民投票が行なわれた事例は3つ ある.1つめは、2003年2月2日に東伊豆町で、伊東市・河津町との合併の是 非を問うために行なわれた住民投票である.これは東伊豆町長が請求したこと で実施されたのであるが、結果は、合併しない 66.49%、伊東市との合併賛成 25.77%、河津町との合併賛成 6.8%であり、この結果を受けて合併協議会が設 置されることはなかった.2つめは、本稿で述べた森町での住民投票である.3 つめは、2005年2月13日に蒲原町で実施されたものである.当時、蒲原町 は、静岡市との合併協議を一通り終了しており、合併調印をすでに済ませて あったが、議員提案によって住民投票条例が蒲原町議会で可決された.それに よって、静岡市との合併の是非を問う住民投票が実施されたわけであるが、結 果は、合併賛成 42.91%、反対 57.09%であった.議会はこの結果を「参考にす る」としながらも、2005年2月21日の町議会において合併関連議案を可決 し、2006年3月31日に静岡市との合併を果たした.

#### 哲 学 第119集

## 3. 合併に反対する森町住民の動向と「つくる会」の活動

以上,ここまで,袋井市・森町・浅羽町の1市2町による合併協議の 流れを見てきた.こうした過程において,森町で合併に批判的な意見が強 く主張されるようになるのは,新市の名称が「袋井市」に決まったあたり からであった.その当時の森町の様子ついて,2004年5月30日付『静 岡新聞』【朝刊】は、「森町の圧倒的な支持を得て公募の1位となった遠 州が選ばれなかったことで、『森町の民意が一方的につぶされた』という 見方だけが広がった」と報じている.また、このころ、さまざまな噂が森 町でささやかれてもいた.その噂とは、例えば、「新市の名称を決める際、 袋井市の委員が裏工作をして浅羽町の委員を抱き込んだようだ」、「森町の 議員や役場職員が袋井市に行くと、同市の議員や市役所職員から失礼な扱 いを受けているらしい」、「袋井市の人たちは、森町のことを見下している ようだ」といったものであり、一見してわかるように、そこには森町の 人々の袋井市に対する不信感が表されている.

このような噂もさることながら,合併に批判的な意見は,とりわけ森町 の中心部 (森町森地区) で強かった.森地区は,近世期に,森町村,天宮 村,城下村,向天方村,薄場村,橘村といわれた集落によって構成されて おり,このうち特に森町村は秋葉山へと通じる秋葉街道の宿場町として, また古着や椎茸を扱う商業の町として栄えたという.この地域には,現在 でも小売店が軒を並べていることもあり,今回の合併によって街の中心部 が他の地域に移ることによって,森地区が衰退してしまうのではないかと いう強い懸念が住民たちの間に存在していた<sup>16</sup>.こうした森地区住民の声 を集約するような形で,合併反対活動を始めた団体があった.それが「合 併に反対し,ひかり輝く森町をつくる会」である(以降,「つくる会」と 略称).「つくる会」は当初,森町商工会,森町観光協会,森町茶商組合, <sup>16</sup>2004年6月13日付『静岡新聞』【朝刊】より.

(217)

森町処方箋応需会,森町衣料組合,森町ファミリーチェン<sup>17</sup>,森町商工会 女性部などの有志から構成され,その構成員の多くは森地区に縁が深く, ここに店舗や住居を構えている人々であった.

この「つくる会」に、森の祭りの運営組織が加わるようになったのは、 2004年5月半ばごろのことである。森の祭りとは、基本的に森地区に鎮 座する三島神社の祭礼であり,毎年11月第1週の金・土・日に行われ る. この祭りには、森地区の13町内と飯田地区に属する1町内の計14 町内が参加し、各町内は自前の屋台を引き回す<sup>18</sup>. この祭りの運営組織を 「つくる会」に誘ったのは、森町商工会の会長(70代男性)であった。彼に よると、森の祭り関係者の中にも、合併に反対意見をもつ人々が多くいる だろうと思い,声をかけたのだという.こうした誘いに森の祭り側も反応 し,「つくる会」に参加したのである.だが,なぜ,祭りの担い手である 彼らが政治運動に関与するようになったのであろうか.この点に関して、 森の祭りの運営組織(正確には森の祭り祭典本部・中老会・若衆一同) は、彼らによって作成された新聞の折り込みチラシ「合併に反対する理由 書 | の中で、公式見解を述べている、それによると、森町は財政的にもま た行政的にも合併する必要がなく、むしろ合併することによって住民への 財政負担が重くなり、行政サービスも低下することなどが理由としてあげ られている。このような理由にもとづいて、森の祭りの運営組織は「つく る会」と行動を共にすることとなったわけであるが、それによって「つく る会」は、それまでの商工会をはじめとする同業者組合によって構成され る利益団体から、より一般的な市民組織としての性格をも兼ね備えるよう になったということができる. それでも「つくる会」が, 森地区に縁の深 い人々によって構成された組織である点に関しては、変わりなかった。

その後「つくる会」は、5月下旬から6月初旬にかけて森町議会に合併

<sup>17</sup> 森町ファミリーチェンとは、森町で店を構える小売店の組合のことである.

<sup>18</sup> 森の祭りについて,詳しくは,拙稿を参照のこと〔谷部 2004〕.

反対の陳情書を提出している<sup>19</sup>. しかしながら,この陳情書は,結果的に たいした効果をあげることはなかった. 定例議会の閉会にともない, 6月 末に継続審議とされたが、その後、何の音沙汰もなかったのである、陳情 書がこのような扱いを受けたことによって、「つくる会」の内部では、こ のままではどうにもならないので、もっとインパクトのある行動をとった 方がいいのではないかという意見が出されるようになった.そうした行動 の具体例の1つとして、「提灯行列でもやったらどうか」というアイデア が出たらしい.商工会長によると,このような提灯行列の実施を促す声 は、7月から8月にかけて「つくる会」内部だけでなく、森町のいたると ころで耳にするようになったという. にもかかわらず, 「つくる会」が実 際に提灯行列によるパレードの実施を決断したのは意外に遅く,8月20 日過ぎのことであり、パレードの準備期間は実質的に1週間もなかった. また、その決断は、今後の「つくる会」の運動のあり方をめぐる真剣な話 し合いの結果としてではなく、話の流れの中で突然なされたようである. このようなエピソードから、「つくる会」の実行力のほどを、うかがい知 ることができよう.

### 4. 提灯行列の実施

こうして、2004 年 8 月 27 日、「つくる会」による提灯行列が実施され た. パレード当日には、11 月の祭りで使用される提灯を手にもった森の 祭り関係者をはじめ約 300 名が参加し、彼らは「合併反対」、「残そう森 町」などのシュプレヒコールをあげながら森地区を行進した<sup>20</sup>. 森の祭り 関係者の中には、祭りで使用するはっぴを着用した町内もあったが、多く

20 2004 年 8 月 28 日付『中日新聞』【朝刊】より.

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> また,2004年6月3日付『静岡新聞』【夕刊】によると,ちょうど同じころ, 前々から合併の是非を問う住民投票条例の制定を求めて署名活動を行っていた 森町の別の住民グループが,2004年6月3日,森町町長に対して住民投票を 求める本請求を行っている.

は普段着での参加であった.

それにしても、自分たちの政治的主張を訴えるために行われたパレード が、提灯行列という、少々ノスタルジックなイメージを喚起する集合行為 となったのはなぜなのだろうか.この問いに対して,商工会長は,森地区 の人間からすると提灯行列という発想はそれほどめずらしいものではない と答える. さらに彼は、過去にも提灯行列を実施したことがあり、1980 年代の町長選挙か県会議員選挙のときにやったように記憶していると語っ ていた.似たような語りは,A さん(1927 年生まれ,女性)からも聞く ことができた. 彼女によると、はっきりとは覚えていないが、昭和30年 代ごろまで町会議員選挙などのときに、候補者やその支援者たちが手に提 灯をもって町内の家々を一軒一軒回ったという. さらに, B さん(1931) 年生まれ,男性)は,1970 年ごろまでメーデーの前夜祭として提灯行列 をやったことがあり,森町の街中 (森地区) をみんなで歩いたことがあっ たとしている.また、このようなことがあったためか、今でも何かあると 「それじゃ,提灯行列でもするか」という話が仲間内でよく出るので,今 回の提灯行列の実施に関してもまったく奇異な感じはしなかったとBさ んは語っていた.

このような3人の語りからは、実施年代の記憶にばらつきがあるもの の、次の2点を確認することができる.1つは、森地区の人々にとって、 提灯行列は過去に経験のある馴染み深いパフォーマンスであるということ であり、もう1つは、選挙やメーデーといった、何らかの政治的メッ セージを表明する際に提灯行列が実施されるということである.ただ、こ うした認識はやや年配の人々のものであり、若い世代からすると異なる可 能性を指摘できる.実際、若者たちにとって提灯行列は、必ずしも政治的 パフォーマンスとして馴染み深いものではなく、むしろ祭りを連想させる 行為であったようだ.今回の提灯行列には、20代前半の人たちも多数参 加していたおり、彼らは祭りみたいで楽しそうだと思い、提灯行列に参加

(220)

したという.確かに,提灯をもって歩くという行為自体は祭りの中で何度 も経験していることであるが,このような感想は実のところ若い世代特有 のものでもない.例えば,商工会長も,「提灯行列は祭りを連想させるた め,これをやると機運が盛り上がる」と語っていた.こうした点からする と,パレードとしての提灯行列と地域の祭りとをつなげる発想は,森地区 の場合,世代を超えて共通するものであるといえる.

ところで、このようにして実施されたパレードは、住民投票の結果にどの程度、影響を与えたのだろうか.この点については、パレードの成果を 測定する手段がないため、正確なことは何もいえない.しかし、A さん (前出)は、このことについて非常に興味深い話をしてくれた.A さんに よると、彼女の家の近所に住む女性たちは、もともとあまり合併問題に関 心がなかったからか、賛成・反対のどちらに投票するか、はっきり決めて いなかったようである.しかし、提灯行列で合併反対を叫ぶ知り合いの姿 を見て、「あの人が反対なら、自分も反対しよう」と考えるようになり、 反対に投票した人も多かったようだと教えてくれた.なるほど、今回の提 灯行列では、森地区に縁のある人々が森地区をパレードしながら政治的主 張を展開していたのであるから、そのパレードの眺めていた人々――その 多くは森地区住民――は、行列の中に合併反対を叫ぶ顔見知りの姿を何人 となく発見したことだろう.こうしたことが、態度を決めかねていた人々 の背中を押した可能性があると、A さんは示唆しているのである.

森地区の提灯行列に限らず,合併反対派の積極的な動きが,住民投票の 結果に少なからず影響を及ぼした可能性を指摘する声は他にもある.例え ば,2004年8月31日付『中日新聞』【朝刊】には,次のような内容の記 事が掲載されている.記事によると,今回の住民投票に関して町当局に は,合併賛成が多数を占めるのではないかという漠然とした"勝算"が あったという.当局は,合併に強く反対しているのは町の中心部(森地 区)や茶商組合などの一部の人々であり,町全体では合併賛成が圧倒的多 数を占めると踏んでいたのである.しかし,ふたを開けてみると,投票結 果は合併反対が多数を占めた.その理由を,町のある幹部は,「合併反対 派の動きばかりが目立ち,多くの町民がそれになびいた.特に反対を呼び かけるチラシがきいた」と述べたという.確かに,森町内で活動していた 複数の合併反対派の集団は,住民投票告示以降,合併のデメリットを訴え る数多くの折り込みチラシを作成し,町民に配布していた.これに対し て,合併賛成派の動きとして指摘できるものは,森町が自らの手で作成し た合併の意義を強調する資料を告示直前に全戸配布したことだけであり<sup>21</sup>, それ以上に積極的な運動を見ることはなかった.このように,当時の森町 では反対派の活動ばかりが目につき,賛成派の対抗言説がほとんど聞かれ ることがなかったために,態度を決めかねていた多くの住民たちが合併反 対へとなびいていったというのである.

### 5. 「森町らしさ」への強い思い

そうした合併反対派の活動が活発化し始めたのは、繰り返しになるが、 新市の名称が「袋井市」と決まってからのことであった.当時のことを振 り返って、「新市の名称が遠州市であったなら、何の問題もなく合併でき た」と語る森町住民は多い.こうした語りの存在はまた、森町の人々が、 当初から袋井市・浅羽町との1市2町による合併そのものに反対してい たわけではないことを示唆している.彼らが反対したのは、あくまで「袋 井市」という名を冠することだったのである.なぜ、森町の人々は、「遠 州市」ならばよくて「袋井市」では受け入れられないとしたのだろう.そ れには、2つの理由があるように思われる.1つは、「遠州(市)」に対す る親近感と、その裏返しとしての「袋井市」に対する違和感である.森町 の人々にとって、「遠州森町」という表現は非常に耳慣れたものである.

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 2004 年 8 月 28 日付『読売新聞』【朝刊】および 2004 年 8 月 31 日付『読売新 聞』【朝刊】より.

#### 哲 学 第119集

古くは、浪曲師・広沢虎造による『石松金比羅代参』の中で、「遠州森町 よい茶の出どこ 娘やりたやお茶摘みに」と歌われていたり<sup>22</sup>、天竜浜名 湖鉄道の駅には「遠州森」という名がつけられていたりする.また、森町 の人々が自分たちの町の名を言い表すとき、「静岡県(周智郡)森町」と並 んで「遠州森町」とする場合も多く、これと似たような用い方としては、 本稿で何度か使用してきた「森の祭り」も「遠州森の祭り」といわれたりも する<sup>23</sup>. さらに、森町で売られている日本茶には「遠州森の茶」と銘打た れ、1つのブランドとして売り出されている.こうした点から、森町の 人々にとって「遠州森町」という表現が、どれほど馴染み深いものである か理解することができよう.それどころか、「森町」と「遠州森町」という 2つの表現は、森町の人々にとってまったく差異のない、同一の表現とし て認識されているといっても過言ではない.それに対して、「袋井」と 「森町」とを結びつける表現は、当然のことながらこれまで存在してこな かった.このような違いが、「遠州市」ならばよくて「袋井市」では受け 入れられないとした、1つの理由であると考えられる.

さらに、もう1つの理由として、「袋井市」という名称に対する抵抗感 をあげることができる.森町在住のある男性は、新市の名称が袋井市と決 まったことについて、「知名度からいったら、むしろ森町の方が高いよう に思うので、新しい市の名前が『袋井市』となったことに、ちょっと抵抗 感があった」と、その心中を語ってくれた.また、別の男性は、「森町の 人々には、『袋井市なんかに負けない』という思いが少なからずあるので、 合併後『袋井市』となることに納得できなかった」という.両者の語りを 注意深く眺めてみると、それらがほぼ同じ構造をもっていることに気づ

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 広沢虎造 1989『清水次郎長伝:石松金比羅代参・石松三十石船道中』テイチク (CD)より.

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 例えば、森の祭り関係者によって出版された、この祭りに関する本のタイトルは、『遠州森の祭り』〔森の祭り祭典本部・特設祭典写真班 1989〕や『遠州森の祭りの歴史』〔大庭 1997〕である.

く.2人とも,袋井市に対してある種の優越感のようなものを抱いていた ために,「袋井市」という名称を受け入れることに抵抗があったと述べて いるのである.

これらの理由から、「袋井市」という名を冠することに拒否反応を示し た森町では、一気に合併反対の機運が盛り上がり、運動が開始されること となった.しかし、合併反対運動が本格化してくると、運動の担い手たち は名称問題だけでなく、財政問題にも言及するようになってきた.彼らは 新聞の折り込みチラシなどを使い、「森町は合併しなくてもやっていけ る」、「合併しても財政は好転しない」という主張を展開した.こうした主 張には、もちろん明確な論拠があった.それは、議会の要請で森町企画財 政課が作成した、森町が合併しなかった場合の向こう15年間の財政シ ミュレーションであり<sup>24</sup>、その内容の確かさは総務省によって確認された といわれている.このシミュレーションにそって、箱モノ建設や無駄を省 き、役場職員を削減するなどしていけば、森町は十分単独でもやっていけ る.合併反対派はチラシでそのように主張した.

しかし、そうはいっても、『静岡新聞』も指摘するように森町の財政は 決して豊かな方ではない<sup>25</sup>. しかも、森町の予算のうち自主財源の占める 割合は 26.5%である. このため町当局は、合併をしないという選択をし た場合、「住民サービスを我慢させていただき、負担をアップさせていた だく」と公言することで<sup>26</sup>、合併した方が有利であることを暗に示してい た. だが、こうした町側の主張に、森町商工会事務局長は、「【市町村合併 において重要な】問題はお金ではないことを行政は理解していない. 合併

26 同上.

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 2004 年 7 月 9 日付『静岡新聞』【朝刊】より. なお, 財政シミュレーションの 具体的内容に関しては, 森町によって 2004 年 8 月に作成されたパンフレット, 「森町が袋井市及び浅羽町と合併することの可否を問う住民投票に関する資料」 pp. 13-14 を参照のこと.

<sup>25 2004</sup> 年 9 月 1 日付『静岡新聞』【朝刊】より.

によって"森町らしさ"を奪われてしまう方が損失が大きい」と反論する<sup>27</sup>. あるいはまた,2004 年 8 月 31 日付『中日新聞』【朝刊】に掲載された森 町在住の自営業者による投稿記事には,次のように述べられている(但 し,【】内は引用者).

三十日付の中日新聞の解説に「【合併反対は】"痛み"を伴う選択」と ありましたが、少し違うと思います。伴うのは「努力と工夫」だと思 います。全町民が力を合わせて将来に向かって歩き出したいです。仮 に"痛み"だとしたら、産声をあげる時には"痛み"が伴うものだと 思います。

今回の住民投票で見せた『森町民の心意気』を一町民として誇りに 思います.

この自営業者の言葉からは、"痛み"、すなわち行政サービスの低下や税 負担の増加も、もとより覚悟の上であるという決意が感じられる.いずれ にしろ、こうした住民たちの主張からは、今回の合併反対運動の中で彼ら が何を重視していたのかが見えてこよう.彼らは、たとえ現在よりも負担 が増えたとしても、「森町らしさ」を守るために「森町民の心意気」を示 すことを重視していたのであった.

それでは,住民たちが守ろうとしていた「森町らしさ」とは,いったい 何だったのであろうか.このことに関して,例えば「つくる会」作成のチ ラシ(ポスター)には,「私たちの合併反対の決断は,森町の先人の培っ た,すばらしい自然<sup>(ママ)</sup>伝統・文化・産業・気風などを『新しい市』に

27 同上(但し,【】内は引用者).

継承し,生かせる可能性が少ないと判断したからです」と記されている<sup>28</sup>. ここには,彼らが守らなければならないと考えているものが明らかにされ ている.しかも,注目すべきことに,それらは新市ではなく森町でなけれ ば継承し,生かすことができないと指摘されているのである.だが,そう した主張に対して,町当局は以下のような反論を試みている.

森町の歴史あるお祭りや伝統文化は、地域の誇れる財産であります. これらは、行政には頼らず、地域住民が代々頑張って、しっかりと受け継いできたものであります.したがって、行政体の合併は影響せず、合併しても失われるものとは思えません<sup>29</sup>.

確かに町側の主張には、自然や産業、さらには気風といった側面への指 摘が抜け落ちているものの、森町の文化的要素は新市になっても失われる ことはないだろうとしている.こうした主張からも理解できるように、合

<sup>28</sup> なるほど、確かに、森町の自然・伝統・文化・産業・気風は、森町が誇るべき 財産であり、これらが「森町らしさ」を構成しているのは間違いないであろう. しかし、筆者のような部外者からすると、これらが「森町らしさ」の構成要素 であるといわれても、いまひとつはっきりとした森町像を思い浮かべることが できない、もちろん、だからといって、筆者は「森町らしさ」が漠然としてい ることを批難しているわけではない、むしろ、自己の居住する地域社会の「ら しさ」を明確に表現できることこそ、分析に値する現象ではないかと考えてい る.そうした現象は,自らが関与する場を対象化・客体化するという視線を有 しているため、おそらくフォークロリズム (folklorism) と密接に関わるものと 思われる。ちなみに、フォークロリズムとは、河野眞によると、「民俗文化が本 来の意味においてではなく、現代の状況の中で、別の新しい意味をもち、また それゆえに継ぎ送られたり、演出されたりする| ことであるという〔河野 1992: 104〕. 八木康幸も、こうした見解にしたがい、フォークロリズムについ てより具体的な定義を行っている. それによると、フォークロリズムとは、「民 俗文化に対して確認、保守、修正、取捨、改変、応用、復元、模倣、捏造など の広範な反応が生じる現象 | なのだという〔八木 1998: 124〕

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 森町 2004「森町が袋井市及び浅羽町と合併することの可否を問う住民投票に関 する資料」 p.8 より.

併反対派と町側との見解は食い違いを見せていた.森町は合併しなくても 十分やっていくことができるが,もし仮に住民の負担が増えたとしても, 合併によって「森町らしさ」を失うことだけは絶対に避けなければならな いとする反対派.一方,行財政的には合併した方が断然有利であり,地域 の誇れる文化も合併には影響されないとする町当局.真っ向から対立する この2つの主張のうち,いったいどちらが正しいのであろうか.当時の 森町で,そうした問題に,合理的な判断を下すことは非常に難しかったよ うである.住民投票4日前の2004年8月25日付『静岡新聞』【朝刊】に は,反対派と町当局によって作成されたそれぞれの資料を読み比べた森町 住民の,非常に困惑した様子が報じられており,「どちらが正しい情報な のか,公開討論で直接,決着をつけてほしい」という声が載せられてい た.

すでに指摘したように、このような状況の中で攻勢を強めたのは反対 派であり、彼らは積極的に住民への働きかけを行っていた.これに対して 町当局は、立場上、巻き返しを図ることもできず、また合併賛成を訴える グループも最後まで現れなかった.したがって、食い違いを見せていた両 者の見解も、互いに論戦を通してより洗練され説得的になっていくことも なく、「合併を拒否して『森町らしさ』を守れ」という反対派の主張だけ が声高に叫ばれることとなった.そうした当時の森町の状況について、森 地区在住のある女性は、「合併問題に対して、森町の人々は感情的になっ ていたようだ.特に森地区の人たちがそうなっていた」と語ってくれた. 逆にいえば、こうした感情的・情緒的雰囲気が森町を包み込んでいたから こそ、合併賛成派が活動しにくかったのではないかと指摘することもでき る.実際、当時の森町で、合併に好意的な意見をいうと「裏切り者」扱い されてしまいそうで、自分の意見を述べることが難しかったと年配の合併 賛成派数人が話してくれた.このような点からすると、森町における合併 反対運動は、感情的・情緒的な雰囲気の中で展開されたようであり<sup>30</sup>、し かも、そうした運動を支え、最終的に森町を合併反対へと導いていったの は、反対派の説得的で論理的な主張というよりは、情念と呼んでもいいよ うな「森町らしさ」、すなわちローカル・アイデンティティに対する強い 思いであったということができよう<sup>31</sup>.

### 6. まとめにかえて

以上,本稿では,森町で見られた市町村合併反対運動において,地域の 祭りの担い手たちも関わった提灯行列がどのようにして実施されたのかを 中心に,論述を進めてきた.見てきたように,今回の提灯行列は,合併反 対派団体の1つであった「つくる会」によって2004年8月27日に実施 された.「作る会」は当初,森町森地区に縁の深い人々によって構成され た,どちらかといえば利益団体としての性格を強くもっていた.しかし 2004年の5月半ばごろ,この団体に森の祭りの運営組織が加わることに よって,より一般的な市民組織としての性格を兼ね備えるようになった.

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup>特に森地区の人々に関しては、合併問題に対して、早くから感情的・情緒的傾向を示していたようである。例えば、2004年6月13日付『静岡新聞』【朝刊】には、6月11日の夜に森地区で開催された合併説明会の様子が報じられている。それによると、説明会の中で、住民から「血のにじむような努力をすれば、合併しなくてもやっていけるはず」という声が上がったとしている。

<sup>&</sup>lt;sup>31</sup> こうした情念は、ギアツが用いた「本源的感情 (primordial sentiments)」という概念を想起させる〔ギアツ1987〕. ギアツによると、本源的感情とは、擬似的血縁関係、人種、言語、地域、宗教、慣習などをもとにして形成される人々の結びつき(彼はこれらを「本源的紐帯」と呼んでいる)にそって発現するものである.この感情は、人々の帰属意識と関わり、また新興国で特徴的に見出されるものであるという.さらに、本源的感情は、ときとして国民としての感情との間に相克を引き起こし、「他のどの集団にも属したくないという強い願望」が出現することで、新興国が直面している部族主義、地域主義、自治主義といった問題をとりわけ不吉で険悪なもの、深刻で解決困難なものにしてしまう.このため、本源的感情は、国家そのものの基盤さえ危うくしてしまうとギアツは指摘している.本稿で述べた情念は、当然のことながら、国家の基盤を危うくするほどの力強さはないものの、人々の帰属意識と関わり、なおかつある種の運動を支える源泉となっていたことから、ある部分で本源的感情と共通するものを有しているように思われる.

その後、「つくる会」は、森町議会に対して合併反対の陳情書を提出した が、それが何の効果も発揮しなかったために、提灯行列の実施を決断す る.このような決断は、外部の人間の目からすると、少々奇妙に映ること だろう.しかし、森地区の人々にとって、それはまったくめずらしいもの ではない.彼らにとって提灯行列とは、祭りを連想させる行為であるだけ でなく、とりわけ年配の人々にとっては、何らかの政治的メッセージを主 張する際に用いられる馴染み深い行為でもあった.この提灯行列は、当 時、森町で活発に行われていた合併反対運動の1つであったが、そうし た運動を支えていたのは、反対派の人々の抱く情念とも呼べるようなロー カル・アイデンティティへの強い思いであった.そのような思いに突き動 かされた彼らの活動の甲斐もあって、森町は結局、合併することなく単独 でいく道を選ぶこととなったのである.

このような森町の事例も含め、全国でさまざまなドラマを展開している 平成の大合併が、日本社会や日本文化のありように、どういった影響を及 ぼしているのかを明らかにするには、まだもう少し時間が必要だろう.し かしその一方で、本間義人は、今回の合併によって地方の地域で疲弊が加 速するところが続出するのではないかと、危機感をつのらせている.彼に よると、今回の合併によって、岐阜県飛騨市のように過疎地指定された新 市が誕生したり、岩手県西和賀町の沢内地区のように、以前よりも行政 サービスの水準が低下した地域が出てきたりしているという〔本間 2007〕.さらに本間は、こうした平成の大合併を含め、近年の国の施策は 的外れで地域にとって過酷なものでしかないため、現在の日本の地域は崩 壊しかけていると指摘する.こうした状態から地域を再生させるために は、どうしたらいいのだろうか.それには、地域の「自律と自立」が必要 だと本間は主張する.彼によると、自律とは自己決定による行動を意味 し、一方、自立はあらゆる部面において他者に依存しないで自ら生きるこ とであるという.要するに、本間は、これからは地域・地方といえども、

(229)

国の政策に依存するのではなく,自らの判断で生活空間を創造していかな くてはならないと述べているのである.本稿で取り上げた森町において, 地域の崩壊がどの程度進行しているのかを考察することは,ひとまずおく として,森町は今回の合併反対運動を通して,住民たちの強い情念によっ て自律・自立していく道を選択した.しかし,情念だけでは,明らかに生 活空間を維持することはできない.彼らが,今後,具体的にどのようにし て生活の場を維持していくのか,そしてその結果,いかなる森町像を育ん でいくのかについては,彼らの課題でもある.これからも,住民たちの活 動を注意深く見守っていきたい.

(付記)

本稿は、平成13~18年度文部科学省21世紀COEプログラム「神道 と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」(國學院大學)における平成17 年度奨励研究員としての成果の一部であるとともに、平成18・19年度文 部科学省科学研究費補助金(C)「空間の表象に関する宗教民俗学的研究」 (研究代表:鈴木正崇教授)による成果の一部でもある.

(謝辞)

また、本稿を執筆するにあたり、調査にご協力いただいた多くの方々 に、心から御礼申し上げます.

#### 参考文献

岩田重則 2006「特集にあたって」『日本民俗学』245 号, pp. 1-2 大庭 学 1997『遠州森の祭りの歴史』(私家版)

ギアツ, C. 1987「統合的革命──新興国における本源的感情と市民政治──」 『文化の解釈学 Ⅱ』吉田禎吾(他訳)岩波書店 pp. 112-207 Geestz,

Clifford., *The Interpretation of Cultures*. New York, Basic Books, 1973 河野 眞 1992「フォークロリズムからみた今日の民俗文化——ドイツ民俗学の

#### 哲 学 第119集

視角から――」『三河民俗』3号 pp.94-112

佐々木信夫 2002『市町村合併』ちくま新書

------ 2006『自治体をどう変えるか』ちくま新書

- 菅沼栄一郎 2005『村が消えた』祥伝社新書
- 福田アジオ 2006「市町村合併と伝承母体―その歴史的概観―」『日本民俗学』245 号, pp. 3-17
- 本間義人 2007 『地域再生の条件』 岩波新書
- 松田香代子 2006「『伊豆の国市』とはどこか―大合併と民俗の本質―」『日本民 俗学』245 pp.50-67

森の祭り祭典本部・特設祭典写真班 1989 『遠州森の祭り』(私家版)

- 八木康幸 1998「祭りと踊りの地域文化―地方博覧会とフォークロリズム―」『現 代民俗学の視点3 民俗の思想』藤原書店 pp.122-145
- 谷部真吾 2004 『森の祭りの現在―参加町内・運営組織・行事を中心に―』(私家 版)